

朝鮮学校に対する大阪府補助金停止 問題の経緯

藤永 壮

「無理が通れば道理が引く」。

朝鮮高級学校への「無償化」実施をめぐる日本政府の態度は、この格言の典型例として後世に記録されることだろう。本来のルールに則れば、当然すみやかに支給されるはずの就学支援金が、朝鮮高級学校に対してのみ、政治的理由から法的に別扱いされ、さらには「不作為」によって支給を引き延ばす、行政の公然たる「いじめ」「嫌がらせ」が続いているのだ。

しかし政府の「いじめ」「嫌がらせ」以上に悪質なのが、昨年（二〇一二年）、突如として大阪府が朝鮮高級学校への補助金を停止した問題である。大阪府は従来、外国人学校に比較的手厚い補助を行っていただけに、朝鮮学校に与えた影響は深刻であった。そしてこの大阪府と同様の措置がいま、東京都をはじめとする他の地方自治体にも波及しつつある。

ここで言う大阪府の補助金とは、主に「大阪府私立外国人学校振興補助金」（以下、振興補助金）を指している。大阪府は一九九一年に「外国人学校」の「教育条件の維持向上及び外国人学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減

を図る」（振興補助金交付要綱第一条）という趣旨でこの制度を創設し、朝鮮学校も補助の対象となった。当初、生徒一人当たり年間一万七八〇〇円だった補助金は徐々に増額され、二〇〇〇年度に七万七〇〇〇円となった後、二〇〇八年度以降は六万九三〇〇円に減額された（公立学校児童生徒の一〇分の一、私立学校の三分の一程度の助成額に相当）。二〇〇九年度の朝鮮初中・高級学校一〇校に対する交付額は、総額で一億二〇九万九千円となっている。ところが二〇一〇年度になって橋下徹大阪府知事（肩書きは当時。以下、同様）は朝鮮学校に対し、いわゆる四要件（後述）を交付条件として一方的に提示し、大阪朝鮮高級学校（以下、大阪朝高）はこの要件を満たしていないという理由で、補助金交付を停止したのである。

このほか大阪府は、国の「無償化」政策と歩調を合わせ「私立高等学校等授業料支援補助金」制度を二〇一〇年度に発足させた。この制度は私立高校生徒などの保護者に対し、年収三五〇万円未満程度の世帯については授業料の実質無償化を実現させることなどを内容としており、大阪朝高の保護者も当初は交付の対象となっていたのだが、これも同様に凍結されてしまった。

どうしてこのような事態が起こってしまったのか。以下、この問題の経緯を簡単に振り返ってみる。

橋下「四要件」の提示

ことの発端は二〇〇九年十二月、中井治拉致問題担当相が、朝鮮高級学校を無償化制度から除外するよう川端達夫文科科学相にはたきかけたことである。当時の鳩山政権のもとで、この問題が議論されるなか、翌二〇一〇年の三月、橋下知事は朝鮮学校に対する大阪府の補助金問題について言及をはじめた。

橋下知事は三月二日、高校無償化問題について、朝鮮総聯と「朝鮮学校の関係を確認して、府民が納得できないような関係があるのなら支援すべきでない」と述べ、無償化が実施された場合でも「府独自の助成対象から朝鮮学校の除外を検討する考え」を示した（『朝日新聞』大阪本社版、二〇一〇年三月三日朝刊）。翌三日には「北朝鮮という国と暴力団は基本的には一緒」として、近く自ら大阪朝高を視察する考えを示した（同前、三月三日夕刊）。さらに橋下知事はこの日「北朝鮮という国は不法国家。関係する学校とか施設とかはお付き合いをしない」とも語っている（『朝日新聞』東京本社版、二〇一〇年三月四日朝刊）。

橋下知事は朝鮮学校視察直前の三月一日、「教室に不法な国家のリーダーの肖像画を掲げている学校であれば認められない」と述べ、朝鮮民主主義人民共和国の金正日国防委員会委員長の肖像画が教室に掲げられているかどうか、確認する意向を初めて示した（『朝日新聞』大阪本社版、二〇一〇年三月一日夕刊）。さらに「民族差別だ」という指摘があるが、朝鮮民族が悪いわけ

ではない。北朝鮮という不法国家が問題。それはドイツ民族とナチスの関係と同じだ」とも主張した（『産経新聞』大阪本社版、二〇一〇年三月一日夕刊）。

こうして三月二日、橋下知事は大阪朝高と生野朝鮮初級学校を視察し、府独自の補助金を出す条件として、いわゆる四要件を提示した。その内容は、①日本の学習指導要領に準じた教育活動を行うこと、②学校の財務情報を一般公開すること、③特定の政治団体と一線を画すこと、④特定の政治指導者の肖像画を教室から外すこと、というものであった。同時に知事は専門家による検討委員会（ワーキンググループ）を設置し、朝鮮学校で使用される記述内容などを確認する方針を示した（同前、三月二三日朝刊）。

一方、四月一日にいわゆる「高校無償化」法が施行され、文部科学省令としてその施行規則も公布、施行されたが、そこでは大学受験資格の認定基準が援用され、大阪をはじめ全国の朝鮮高級学校は当面、適用除外とされた。一月五日に高木義明文部科学相が「教育内容ではなく授業時間数や施設面積などで判断」とするという無償化適用基準を公表したものの、二三日に朝鮮民主主義人民共和国が大延坪島を砲撃したことを受け、翌二四日に菅直人首相は再び朝鮮学校を当面、適用対象外とする考えを表明した。それから一年半を経過した二〇一二年三月中旬現在、朝鮮高級学校生徒はいまだ無償化の対象外とさ

れたままになっている。

さて大阪府が二〇一〇年五月に設置した専門家部会は、六月三日と九日に大阪朝高を視察したうえで、九月二日、橋下知事に一六項目からなる「大阪朝鮮高級学校の教育活動に対する提言」を提出した。その骨子は、①特定の政治指導者に対する敬称の使用は考慮することが望まれる、②現行カリキュラムの「現代朝鮮史」は「教科」ではなく「特別活動」として位置づけることが適当であり、異なる見解のある歴史的事象については両論を教えることが望ましい、③学習指導要領との対比から「家庭科」や「総合的な学習の時間」を開設すべきである、④ガバナンス（独立性）向上に向けた取り組みとして、財務情報公開などの透明化を図り、政治的中立性を遵守した学校運営に努める、などであった。これに先立って文部科学省の専門家会議が、教育内容を無償化適用の判断材料としない方針を提言していたのに対し、大阪府の専門家部会は教育内容にまで踏み込んだ「提言」を行ったのである。すなわちこの「提言」は、橋下知事が示した四要件を追認したうえで、その具体的内容を提示する機能を果たしたと言える。大阪府はただちにこれを、大阪の朝鮮初・中・高級学校の運営母体である学校法人大阪朝鮮学園に手渡し、橋下知事は「すべて改善してもらう」ことを補助金支給の条件としたのであった（『朝日新聞』大阪本社保、二〇一〇年九月三日）。大阪朝鮮学園にとって受け入れがたい

た。こうして三月二三日、大阪朝鮮学園が大阪府に「基本方針」を提出すると、府は初・中級学校は四要件を満たしたとして補助金支給を正式に決定したのである。またこの時、橋下知事は、次年度（二〇一一年度）についても補助金を支給する予定であり、九月定例府議会の本会議で補正予算化することになると述べていた。

ところが四月一〇日の統一地方選挙の結果、橋下知事を代表とする「大阪維新の会」が大阪府議会選挙で過半数の議席を獲得すると、雲行きが怪しくなる。

大阪府議会での補正予算の審議に先立ち、府議会教育常任委員一四名全員（うち七名が「大阪維新の会」）が一〇月六日に生野朝鮮初級学校を視察し、同月一一、一二、一七日の教育常任委員会において、担当部局の府民文化部私学・大学課と橋下知事に対する質疑応答が行われた。ここでは「大阪維新の会」などに所属する一部議員が、肖像画については教室だけでなく職員室（学校全体）から外すべきである、教室に「独島」「東海」と示された地図（朝鮮語版）があるのは問題で、日本の見解に沿って「竹島」「日本海」と教育するべきだ、拉致被害者が全員帰るまでは補助金を交付すべきではない、などと主張し、初・中級学校への補助金支給に反対したのである。橋下知事は、肖像画問題は「大阪府庁として、朝鮮学校と向き合って一年近く議論を積み重ねた上でのこの条件だったので、そこが甘いい

内容ではあったが、学園側はその後、無償化適用と大阪府補助金の継続をめざし、府当局と四要件をめぐる具体的な協議を重ねたという。

補助金停止と新たなハードル

こうして二〇一〇年度が終わりに近づくなか、明くる二〇一一年の三月八日に、大阪朝鮮学園は四要件に対する回答書を大阪府に提出した。その要旨は、①朝鮮総聯をはじめとする各種団体や同胞たちの支援を受けるが、朝鮮学園のガバナンスは保障する、②肖像画についてはわれわれの心情に係わる、われわれ自身が結論を出す問題であり、現在高級学校には肖像画があるものの初・中級学校にはない、③見解が違う問題については日本の参考図書を活用し、両論を併記する、④学園ホームページに財務状況を公開し、地域住民との交流をより活発に行っていく、というものであった。

これに対し橋下知事は、学園側が大阪朝高の肖像画を外すという決断をしなかったことに加え、教科書の記述について「編集委員会に意見を述べる」と言及するにとどまった点を問題視し、大阪朝高には補助金を支給しないこととした（『朝日新聞』大阪本社保、二〇一二年三月三日）。一方で、大阪朝鮮学園による「ガバナンス向上に向けた基本方針」策定を条件に、教室に肖像画のない初・中級学校に対しては、補助金を交付する方針を示し

うのは僕の責任になる」としつつ「議会からの御指摘に従って学校側にその旨を伝えて、調整を図っていきたい」と答弁した（二〇一一年九月定例会教育常任委員会 一〇月一七日 〇三号「大阪府議会会議録検索システム <http://www.pref.osaka.jp/gikai/discuss/fanbase-ok-euhm/>）。

こうして大阪府議会で、補助金支給に関わる新たな条件の設定が議論されはじめるなか、橋下知事は大阪市長選に出馬するため辞任し、十一月二七日に大阪府知事・大阪市長のダブル選挙が実施された。橋下は大阪市長に当選し、橋下の後任の大阪府知事には同じ「大阪維新の会」の松井一郎が当選した。

松井新知事のもとで再開された大阪府議会で、「大阪維新の会」の一部議員らは執拗に、朝鮮初・中級学校で職員室に肖像画が掲げられていることなどを攻撃し続けた。その結果、二月二二日の府議会本会議は、職員室に肖像画がなかった初級学校一校のみに補助金を交付し、他の初・中級学校八校に対する補助金はカットする補正予算案を可決したのである。同時に府議会は、①補助金を執行する際は、四要件を満たしているかどうか、再度調査すること、②四要件のさらなる厳格な実態調査を継続して実施すること、③四要件を満たさないことが判明した場合は、補助金の返還を求めること、などの附帯決議を可決した。そして大阪府は明けて二〇一二年二月二〇日、補助金交付要綱の「改正」を大阪朝鮮学園などの外国人学校に通知した

が、それは橋下前知事が示した四要件を要綱に明文化するといふものであり、とくに肖像画については「職員室を含む教室から外すこと」と、府議会での議論を踏まえて「教室」の解釈を拡大する内容となっていた。

補助金復活を求めて

このような逆境のなか、大阪では弁護士、府内の朝鮮学校を支える会、朝鮮学校関係者の三者により、二〇一一年七月から無償化問題について国の提訴を視野に入れた勉強会が始まっていた。そしてこの三者で「朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪」を結成し、裁判支援をはじめ、無償化適用、大阪府補助金回復のための幅広い運動を展開する方針が議論された。こうして二〇一二年三月一日に「無償化連絡会・大阪」の結成集会が開催されたのである。

「無償化連絡会・大阪」は結成集会で採択された要請書を三月八日に大阪府に提出したが、その翌日の三月九日、大阪朝鮮学園は初・中級学校職員室の肖像画を降ろし、八校分の補助金を府に申請した（一校は生徒数が補助対象基準に達していないため申請できず）。これを受けて松井知事は一二日、二〇一一年度の補助金として、七校分約七三〇〇万円を追加する補正予算案を、開会中の府議会に提案する方針を明らかにした。しかし補助金交付を阻止したい政治勢力は、朝鮮総聯のホームページが朝鮮

学校は「朝鮮総聯の指導のもとで運営」と明記しているなどの理由を持ち出して反対しており、補助金交付の実現はいまなお予断を許さない状況にある。

一部の政治勢力は「拉致問題」を盾に、朝鮮学校に対する差別を正当化する宣伝を繰り返してきた。しかしこの本質は、ともすれば蹂躪されがちなマイノリティの民族教育権を保障することにほかならない。とくに在日韓国・朝鮮人の民族教育は、過去の植民地支配に対する責任を果たすという意味からも、日本の行政当局が積極的に振興すべき課題なのである。

日朝の外交関係が困難な状況にあるからこそ、民族教育の維持、発展を保障する教育行政の気概が必要とされているのではない。そして、ときの政治権力が教育内容に干渉する前例をつくるならば、問題は朝鮮学校だけにとどまらない危険性があることを、大阪府および日本社会に住むすべての構成員が認識しておかなければならない。その意味で、朝鮮学校の無償化実現、補助金復活を求める運動は、日本社会の人権と民主主義を護るためにも、決して退くことのできない闘いなのである。

*本稿執筆にあたっては、文中で紹介した文献のほか、「無償化連絡会・大阪」結成集会での配付資料などを参考にした。

「藤永壮（ふじながたけし） 大阪産業大学人間環境学部教授。朝鮮近現代史

〔三月一七日脱稿〕